

郵便入札注意事項

送付用封筒（表）

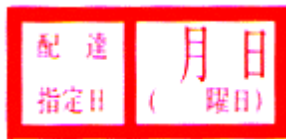
〒 8 3 6 - 8 6 6 6			配達 指定日		7月28日 (木曜日)		入札書在中
大牟田市有明町2丁目3番地							
大牟田市企画総務部契約検査室行							
開 札 日	年 月 日						
件 名							
差 出 人 (入札参加者)	住 所 法人(団体)名 代表者氏名						

- ※ 郵便に関する事項については、必ず入札者自身の責任において最寄りの郵便局等で確認してください。
- ※ 封筒の表面に、入札公告で定める郵送先（郵便番号、住所、あて先）、開札日（＝配達指定日）、件名、差出人（住所、法人（団体）名、代表者氏名）を記入し、「入札書在中」の旨を朱書きしてください。
- ※ 必要項目が記入されていないものは失格（無効）となるので、記入誤り又は記入もれ等がないか、再度確認してください。
- ※ 「簡易書留」「一般書留」のいずれかの郵便を、さらに「配達日指定郵便」にしてください。
- ※ 入札説明書1入札に付する事項(1)調達件名のア、イ、ウのそれぞれ一件ごとに送付してください。

その他の注意事項は裏面を確認してください。

その他注意事項

- ※ 配達日指定郵便は、名前のおり配達日を指定する郵便方法で、郵便局に備え付けの配達日指定シールに配達指定日を記入し、封筒に貼り付けて差し出してください。



- ※ 入札書封書に割印は不要です
- ※ 配達日指定郵便は、速達郵便ではありません。配達指定日に到達するよう郵便局で手続きをしてください。
- ※ 配達指定日に到着しなかった入札書等は失格（無効）となります。
- ※ 配達指定日の後はもとより、前に到着した場合でも当該郵便入札書は失格（無効）になります。
- ※ 一般書留、簡易書留以外の郵便入札書や、配達日指定シールが貼られていない郵便入札書は失格（無効）となりますので、十分ご注意ください。
- ※ 配達日指定郵便は、早く着くということが問題ではなく、配達指定日に必ず届くということが重要です。